



諮 問 第 1 号
中野区産業振興審議会

中野区産業振興審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記事項に関して、
貴会の意見を求めます。

2013年7月24日

中野区長 田中 大輔



記

- 1 中野区産業振興ビジョンの推進に当たり、同ビジョンで描いた将来像の実現に向けて効果的な区内産業の振興施策に関する考え方、とりわけ、以下の点に係る意見
 - (1) ICT・コンテンツ関連など今後の産業振興に効果的な産学公連携のあり方について
 - (2) ライフサポート関連産業振興の中長期的な進め方について